



- 主な内容
- ②新型コロナウイルスワクチン接種(まもなく終了)
 - ②平和祈念フェスタin清瀬
 - ③清瀬駅開業100周年記念事業
 - ④⑤特集 令和4年度ごみの処理状況

発行：清瀬市 編集：経営政策部シティプロモーション課 〒204-8511 清瀬市中里五丁目842 ☎042-492-5111(代表) FAX 042-492-2415 メール：kouhou@city.kiyose.lg.jp

令和6年3月 松山・野塩出張所がデジタルサービススポットに

本年3月より松山出張所と野塩出張所はデジタルサービススポットに移行します。出張所で行っていた各種手続きは以下のように変更となります。詳しくは担当課に確認してください。松山・野塩地域市民センターの会議室などは、他の地域市民センターと同様に今までどおりご利用いただけます。また、松山・野塩地域市民センターの1階には「Kiyose Free Wi-Fi」を設置しますので、誰でも無料でWi-Fiに接続することができます。☎市民課住民係☎042-497-2037



デジタルサービススポットについて動画でもご覧いただけます

◆デジタルサービススポットとは

松山・野塩地域市民センターにマルチコピー機を設置し、証明書を取得できるようになります(利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードが必要)。また、手続きナビゲーターを配置し、マルチコピー機の操作方法などについてご案内します。

【開館時間】午前9時～午後10時【休館日】月曜日及び年末年始
※上記時間帯において、マルチコピー機を利用できます。

【松山・野塩地域市民センターで継続する業務】ごみ指定収集袋・差額券などの購入、市内公共施設の予約及び使用料の支払い、その他の地域市民センターで行える手続きなど

【業務手続き案内表】

業務	主な手続き	令和6年3月以降の窓口など	問合せ
住民異動届	転居・転出・転入等	市民課住民係(転出のみ郵送やマイナポータルも可)	497-2037
印鑑登録	登録・廃止・改印等	市民課住民係	
証明書の発行	住民票関係	市民課住民係・郵送・デジタルサービススポット※・コンビニエンスストア等※	497-2037
	戸籍関係	市民課住民係・デジタルサービススポット※・コンビニエンスストア等※	
税関係証明書の発行	課税(非課税)証明書	課税課市民税係・市民課住民係・郵送(課税課市民税係宛)・デジタルサービススポット※・コンビニエンスストア等※	497-2040
	納税証明書	徴収課管理係・郵送	497-2044
国民健康保険	加入・脱退届、限度額適用認定申請等	保険年金課国保係・郵送・電子申請	497-2047
国民年金	資格取得届、免除申請等	保険年金課年金係・郵送	497-2049
後期高齢者医療制度	限度額適用認定申請、葬祭費支給申請等	保険年金課高齢者保険係・郵送	497-2050
介護保険	各種証等再交付申請、保険料納付確認書	介護保険課管理係・郵送	497-2079
母子手帳	妊娠届、母子手帳交付	子育て支援課母子保健係	497-2077
児童手当	認定請求、変更(消滅)届等	子育て支援課子育て支援係・郵送	497-2088
	乳・子・青医療証	交付申請、変更(消滅)届、都外診療等	
窓口納付	市税、保険料、保育料、住宅使用料等	会計課窓口・指定金融機関、コンビニエンスストア等(詳細は各担当課に確認してください)	※市外局番は「042」。
その他	上記以外の手続き	各担当課	

※マイナンバーカードによりデジタルサービススポットやコンビニエンスストアなどのマルチコピー機で取得できる証明書＝住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍謄(抄)本・戸籍の附票の写し・課税(非課税)証明書。

◆松山・野塩地域市民センターの臨時休館

松山・野塩出張所のデジタルサービススポットへの移行及び指定管理者への管理運営の移行に伴い、事務所及びロビーの改修を行います。そのため、下記のとおり施設を臨時休館します。

臨時休館中は、施設の貸し出し、窓口業務(施設予約・入金など)が利用できなくなります。ご理解・ご協力をお願いします。

- ・松山地域市民センター：3月1日(金)から3月5日(火)まで休館。3月6日(水)より開館。
- ・野塩地域市民センター：3月1日(金)から3月8日(金)まで休館(図書館及び児童館含む。つどいの広場は代替施設で開館)。3月9日(土)より開館。
- ・野塩つどいの広場：3月1日(金)から3月8日(金)まで野塩多世代交流施設(えーるプラザ野塩)にて臨時開館します。ただし、2月29日(木)午後、3月4日(月)終日、8日(金)午後は閉館します。

■問合せ先

各地域市民センター＝市民協働課協働係☎042-497-1803

図書館＝中央図書館☎042-493-4326

児童館＝生涯学習スポーツ課児童青少年係☎042-497-2089

つどいの広場＝子ども家庭支援センター☎042-495-7701



マイナンバーカードでもっと便利に!



コンビニ交付サービス手数料減額の延長

住民票などの証明書を取得する際、証明書1通のために来庁し時間を割くことなく、空いた時間にお近くのコンビニエンスストア等でマイナンバーカードを利用して証明書の取得ができます。今回、手数料を窓口比較で150円減額する措置を令和7年3月31日まで延長しました。

【利用可能時間】午前6時30分～午後11時(年末年始及びシステムメンテナンス時を除く)【利用できる方】利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方で15歳以上の方(15歳未満の方、成年被後見人の方は利用できません)☎市民課住民係☎042-497-2037

証明書の種類	手数料	詳細	
住民票の写し(全部・一部)	市役所窓口での交付	・本人および同一世帯員の方のみ取得できます。 ・除住民票、改製原住民票は取得できません。 ・個人番号を記載することができます。	
	コンビニ交付(令和7年3月31日まで)		300円
	コンビニ交付(令和7年4月1日以降)		150円
印鑑登録証明書	市役所窓口での交付	・清瀬市で印鑑登録をしている方で本人のみ取得できます。	
	コンビニ交付(令和7年3月31日まで)		300円
	コンビニ交付(令和7年4月1日以降)		150円
市民税・都民税課税(非課税)証明書	市役所窓口での交付	・対象年度の賦課期日(1月1日)に清瀬市に住民登録があり、申告した方のみ取得できます。 ・現年度分、前年度分、前々年度分を取得できます(6月ごろに最新年度のものが更新されます)。	
	コンビニ交付(令和7年3月31日まで)		300円
	コンビニ交付(令和7年4月1日以降)		150円
戸籍事項証明書(全部・個人)	市役所窓口での交付	・本人および同一戸籍に記載のある方のみ取得できます(除籍、改製原戸籍を除く)。	
	コンビニ交付(令和7年3月31日まで)		300円
	コンビニ交付(令和7年4月1日以降)		450円
戸籍の附票の写し(全部・一部)	市役所窓口での交付	・本人および同一戸籍に記載のある方のみ取得できます(除籍、改製原戸籍を除く)。	
	コンビニ交付(令和7年3月31日まで)		300円
	コンビニ交付(令和7年4月1日以降)		150円

※住民票、印鑑登録証明書、税証明書は清瀬市に住民登録のある方に限ります。死亡者や転出者の証明書は発行できません。
※戸籍事項証明書および戸籍の附票の写しは清瀬市に本籍のある方に限ります(松山・野塩地域市民センターに設置するマルチコピー機で取得する場合は清瀬市に本籍があり、かつ住民登録がある方が対象となります)。他の自治体に本籍のある方は、該当の自治体にお問い合わせください。
※戸籍の届出をされた方については、反映に時間がかかるため、すぐに取得できない場合があります。
※公的年金等の手続きで、交付手数料が免除される証明書を取得される場合、市役所市民課の窓口までお越しください。
※デジタルサービススポットに設置するマルチコピー機での交付も減額の対象です(利用時間：午前9時～午後10時)。